

第3回嚮陽会館複合交流施設整備検討委員会議事録

日 時：令和5年12月21日（木） 14時00分～15時15分

場 所：第2委員会室

出席者：嚮陽会館複合交流施設整備検討委員会委員 14名中11名

鯖江市：総務部長、政策経営部長、健康福祉部長

行政管理課長、市民活躍課長、子育て支援課長

事務局（総合政策課）

議事Ⅰ 施設の現況および市民意向を踏まえた主な課題について（資料No.1、2、3）

委員長 資料1と2は施設と市民に対して調査を行ったものである。資料3がその調査に基づいて課題を抽出したものである。私たちが特に注目していく点は資料3になると思う。資料3を中心に基本計画が作られていく。資料3に任意に抽出されたものがあるが、どういう意図でこれが抽出されたのか説明をいただきたい。資料2に市民意見があるが、なぜこれが反映されていないのかというところがポイントになると思っている。これから基本計画を作っていく上で、こういった視点で作っていくことが主な課題案から作られていくはずである。なぜここをピックアップされたのかというところを簡単にご説明いただきたい。

コンサルタント 施設の現況については現地調査をさせていただいて、そこでピックアップさせていただいた点を資料1にまとめさせていただいている。現況、時代に合わせたバリアフリーなど、特に目立った点についてピックアップさせていただいている。意向についてはご意見の多かったものを主にピックアップさせていただいている。

委員長 ものすごい数の市民意見が来ているので、そこを整理すると、意見として多かったところというのが特に重要だろうということでピックアップされたということである。なぜこれがピックアップされているのかというところは、施設については、施設の安全面、利用者目線というところでつつがなくピックアップしている。市民意見についてはちょっとの外れなところも結構あった。ご意見の多かったところを特にピックアップされているそうである。特に資料3を見ながら、こういった点も加えたほうがいいのではないかなどお気づきのことがあればご発言いただきたい。またコンサルタントが来ているので質問して理解を深めていただきたい。

委員 今現在この施設の利用者はどのぐらいの頻度で使っているのか。季節ごと、月ごとなどがわかるとよい。現在の課題という施設のハード的なものではなく、利用者数も知りたい。なぜ知りたいかというと、せっかくお金をかけて何らかの改善をするわけだが、結果というのは、この施設を直したことによって利用者がどれだけ増えるかがわかりやすいのではな

いか。何となくきれいになった、そういう人は少し増えた、小さいお子さんも土日増えてきた、もしかすると減ってきたとなるかもしれない。それが一番わかりやすいのは利用者の数ではないか。現在の数字的なものを把握されていれば教えていただきたい。

事務局　嚮陽会館全体の利用者の推移だが、平成 30 年は 6 万 3573 人、令和元年は 5 万 1242 人、その後、コロナ禍の影響があり、令和 2 年は 1 万 7303 人、令和 3 年は 1 万 7730 人、令和 4 年は 2 万 9964 人という状況で推移している。

部屋の稼働率は、多目的ホールの西側は平成 30 年が 56.2%、令和元年度が 44.4%、令和 2 年度が 53.3%、令和 3 年度が 27%、令和 4 年度が 42.4%。大会議室は平成 30 年度が 50.2%、令和元年度は 38.3%、令和 2 年度は 37.5%、令和 3 年度が 33.4%、令和 4 年度が 35%で推移している。ほかの施設についてもデータはある。この会議の中で共有させていただく。

委員長　確かにわかりやすさで言うと改修前後でどれだけ人が増えたのかというのは 1 つの指標になるのは間違いないが、そこにはばかり意識を集中させると、本来あるべき施設像から離れていくところもあるので気をつけなければいけない。利用率 5 万、6 万というのは地方都市の美術館や博物館のレベルである。そこから増えるようにしていくことになるが、確かに利用者の数を追いかけていく必要は出てくる。必ず費用対効果というところでは利用者数が使われる。この点は重要である。

委員　嚮陽会館に市民活動交流センター機能も合わせるということになれば、今の数値に市民活動交流センターの数値を足したもの、またキッズスペースも合わさってくるのであれば、効果を見るためにはそういったものを後追いで指標にしていく必要があるのではないか。男性用トイレにおむつ替え台がない、多様な性の方も使いやすいトイレなども出てくるのではないかと思うが、トイレの整備という言葉の中にそれらが含まれているのか。

事務局　利用者数に関してはおっしゃるとおりで、今のは嚮陽会館単体での利用状況を申し上げた。そこに市民活動交流センター機能と屋内遊戯の部分が加わってくるということは指標として今後見ていかなければならないと考えている。
トイレに関しては、今お考えのところは包含していると認識している。

委員長　課題 3 の一番下の青い枠のところで、西山公園周辺ゾーンと連携した歩いて散策できる体験交流イベントの開催とあるが、これは市民意見から出ているのだろうが、どういった意図で市民の方が言われているのか。

事務局　これは団体のヒアリングの中から聴取された意見と確認できている。

委員　1 回目の会のときにゾーニングの話をさせていただいて、そのところをここに取り入れて

いただいたと思う。嚮陽会館から西山公園、西山動物園、まなべの館のところまでのゾーンを3つに分けてということを意見した。まなべの館も西山公園周辺と理解して、そこも含めてここに書いていただいたのではないか。

委員長 確かにそうだと思った。今回嚮陽会館に手を加えていくわけだが、嚮陽会館単体で考えていったときに、周辺とのマッチングはどうなるのだろうということがある。西山公園やその周辺の施設とどう絡んでくるのかということを念頭に置きながら考えないといけない。

委員 将来にわたって足元をきちんとしてから動いていただきたいと思って最初にご意見させていただいた。

委員長 全くそのとおりだと思う。

委員 資料3の青い四角の真ん中で、大型遊具施設整備型かフレキシブル空間利用型か要検討というのではなく、基本計画を作られるコンサルタントにこの委員会の方針としてこうだということをお示しする必要はないのか。

委員長 そういうやり方もあるが、今回短期決戦だと思っている。むしろコンサルタントに原案を1つ2つ作ってもらい、それを私たちが見て意見するというほうが議論が発散しないでいいと考えている。大型遊具を入れる云々については、こういうご意見がある中で、すべて整合性を取りながら原案を作成するというステップに進みたいと思っている。そういう進め方でいきたいと思っている。

前屋敷さんのお立場としては子ども関連である。身近なところで、こういったところがポイントになるのではないかということをお話しいただければ、コンサルタントもまとめやすくなる。

委員 資料3、お洒落なカフェ機能の増強はあるが、別にお洒落でなくていいと思う。子どもはお昼寝する。遊んで、家に帰ってすぐお昼寝をさせようと思うと、軽く食べる場所、休憩する場所があるとよい。イベントがあるからということで入れるのではなくて、軽くおにぎり1つとか、そんなのでもよいのではないか。

委員長 お洒落なカフェというのは子どもが利用するようなということは含まれているのか。

事務局 お洒落なことで、スターバックスコーヒーなどを頭に描かれているのではないか。それらを象徴してお洒落なと言っているイメージで書かれているという印象は持っている。

委員長 お洒落なカフェといったときに、我々がそこを読み替えて、基本計画のときにはニーズに沿ったものにしていくということよいか。

- 事務局 韶陽会館の中にこころがある。この前のワークショップでもこころがいるとお伝えしたが、そもそもが韶陽会館が使ったことがない、行ったことがない、どこにあるかも知らないという方もいらっしゃった。そういう情報不足でカフェがないと言われているところもある。こころはランチやドリンクもやっている。カフェという部分ではクリアされているが、存在がわかつていないところがある。サイン、施設案内や会場案内というご指摘もあったが、そういう場所の存在を知らせていくことは大事だと思う。
- 委員 多目的ホールの充実や展示機能の調整のところで、利用度の高いギャラリー等の展示機能の確保は重要だが、こここのところで不安がある。今現在ギャラリーとして借りるときにホールとギャラリーは現在の施設のギャラリー両方使わせていただいているが、この計画ではギャラリーはないということで、それは納得しているが、今のホールの広さが縮小されてしまうと困る。それを危惧している。そういったところの確保をお願いしたい。
- 委員長 現状利用している、今後も利用の可能性があるという規模感はしっかりと押さえながら基本計画に反映していくことは大事である。
- 委員 孫と一緒にワイプラザに行ってきた。皆さんああいう施設をイメージされているのではないか。最初に行ったのは産業会館前のワイプラザだったが、閉まっていてなかった。利用頻度が少ないので使われていない。ワイプラザのキッズスペースに行ったが、だんだん寂れた感じがしてきた。向こうもどうなるのか。ワイプラザ内のキッズスペースとの重複機能の調整と書いてあるが、すごく大事なのではないか。お母さんたちの意見を聞くと、大型の遊具が欲しい、相談する場所が欲しいなどがある。たくさんの希望が入ると膨大な施設になるのではないか。検討しないといけない。
- 委員長 おっしゃるとおりである。これを全部やると韶陽会館の6~7倍の大きさになる。取捨選択という考え方必要であるが、相性のいいものがある。例えばキッチンの近くにダイニングがあるというのはキッチンとダイニングは相性がいいからである。これをやるときにはこれがいいといけないという相性があるはずである。これから時代を見据えたときに、コンサルタントへのお願いになるが、事例調査はやらないといけない。日本の中で子どもを中心とした施設はさまざまなバリエーションがある。韶陽会館の位置、規模にふさわしいもの、これをすることで市民意見がシェアされていくというものになっていかないといけないと思っている。
- 僕も頭の中に完成形のイメージはまだない。皆さんからご意見をいただきながらコンサルタントによいものを作ってもらい、この委員会に提出してご意見をいただきながらという進め方になると思っているが、確かにすべてを入れるわけにはいかない。事例を通じて考えていくべき。難しいと思っている。
- 韶陽会館に新しいキャラクターを与える必要があるのか。岐阜にある淡水魚水族館は淡水

魚というキャラクターを与えた。そこに家族連れが集まってくる。嚮陽会館に人が来ることで、そういうキャラクターを与えていくのか、それとも隣にある武生中央公園には大型遊具があり、周辺に遊園地的な機能がある。そういうものをしてお客さんが来ることをイメージするのかというのは全然方向が違う。そこら辺をどうするかはまだ見えていない。皆さんに問いかける機会が来ると思う。

今はこういった市民意見や施設の現状があるので、これを基本計画にしっかりと入れていくことで、形式的に市民意見を拾ったということではなく、本当に市民の方が望んでいることをしっかりとやり遂げたいというところの基本資料だと思ってほしい。例えば関連資料を見ながら、こういった点は入れていかないと本当のニーズは拾えないのではないかというご意見もあると思う。意見が多かったものをまとめているだけであって、たった1人の意見でも重要なことを言っているかもしれない。そういったところも酌み取ればよい。

委員 資料3の青い部分の一番上に使いやすい駐車場の充実がある。駐車場台数の増大が必要になると言いながら、屋根付きの通路の設置、キッチンカー設置スペースの確保など、駐車場に関わってくるところに相反するものがある。嚮陽会館の南側に市営住宅があり、老朽化で撤去される計画があるとお聞きしている。そういうところを駐車スペースにするとか、普段はそんなに止まっていないが、ピーク時の対応ということで、市の施設として確保できる場所があるということも検討の中に加えていただきたい。

委員長 そのとおりである。駐車場を増やす必要はあると思う。一方で駐車場を増やすということは車を利用される人たちをフォローしようとしているが、どちらかというと公共交通をうまくネットワーク化していくことと絡めながら考えていったほうがいいかもしれないし、それはこの委員会だけで決められることではないので、時間軸はずれるかもしれないが、ほかのセクションとの調整は必要になる。交通の面については広く考えていくとよい。狭いところにいろいろ詰め込んでいくわけにはいかない。

事務局 ありがたいご意見をいただいた。私どもとしては福井鉄道福武線が沿線にあるので、今年の11月にもやったのだが、電車を子どもの遊び場として考えることで利用者を増やしていきたいと考えている。
イベントで駐車場が足りないとか、嚮陽会館も増やしたところで100%クリアできる問題ではない。パークアンドライドなどの駐車場を利用していただいて電車でお越しいただくということは、施設の活性化だけでなく、公共交通の利用促進にもつながっていく。今後、そういうことも視野に入れながら公共交通を考えていきたい。

委員長 今の話はこれから向きだと思う。いい考え方である。

委員 オレンジのところに子どもを預けられる場所と書いてある。平日は支援センターで幼稚園や保育園に上がるまでの子を預けられる場所はあるのだが、これはそれ以外の子を指して

いるのか。

委員長 これは市民意見であるが、どういった意図で言われているのかという背景はどうか。

事務局 直接伺ったわけではないが、支援センターは年齢層の制限があると聞いている。屋内遊戯場では年齢層の幅を上げる中で、見ている相手方が違うのではないか。支援センターで見られない年齢層をこちらでというイメージを持っているのではないか。

委員長 ここら辺は私は弱いが、M 委員、何かあるか。

委員 支援センターは保育園や幼稚園に入ると遊べない場所である。幼稚園や保育園に入っているこのお母さんで、子どもがいると何かしたいことができないという意見なのだろうか。

委員長 コンサルタントのほうで、全国でこういう事例があって、こういうことが考えられるということはご存じか。

コンサルタント 子育て支援センターや児童館など、市町村によってメインでサポートされたい対象が決まっていると思う。今回子どもの遊び場、居場所と書いているところも、これはまだ方向性が決まっていないが、主にどういう人たちに集まってほしいのかということをはっきり決めるのか、子どもという意味では法律上 17 歳以下、高校生、大学生にも来ていただいていいという場所にするのか。子どもの遊び場というとは大学生は違うということもあるが、行政の公共施設として、特に支援センターや児童館と言われるようなある程度ターゲットを明確にして職員がいろいろなサービスを提供するということが目的として明確な場所と、ここについても特定の遊んでいただきたい主なターゲット層をある程度絞り込むのか、緩やかにするのかということ自体、次回以降我々も検討して案を出して議論していただきたい対象になると思っている。子育て支援センター、児童館ほどお越しいただく方を決めるような場所には恐らくならない方向でよいのではないかと現時点では考えている。

委員 意見をとりまとめたときに書かれている内容としては、子どもがいると習い事ができないというのがあって、ちょっとの間子どもを預けて自分の趣味をやりたい、そういうご意見が出ていて、それをまとめたのがこの意見になっている。都心部、大阪であれば一時預かりという形で保育園、幼稚園に通っていない子どもでも通っている子でもお金を払えば預かっていただける形になっている。預けて美容院に行くとか習い事をするという形で対応されているところがある。それは公共施設ではなく民間の施設という形になっている。ここでそういう機能を求めているのかどうなのかということは、意見を書かれているだけなのでわからないが、そういうこともあるのではないか。

- 委員長 子どもの施設という意味では、託児所、一時預かりのようなものはあったほうがよいのか。
- 委員 子育て支援センターでは毎日午前午後、一時預かりしているが、定員より希望者のほうが多い現状である。そういう場所をもう少し作ってほしいというお母さんもいらっしゃるのではないか。
- 委員長 民間のイメージが強いが、公共で一時預かりをやっているところはあるのか。認定保育園はやっているが。そういったところも考えてもらうようにしたい。
次回は基本計画の方向性をまとめて皆さんにご意見をいただく場になると思っている。基本計画の方向性は主な課題の3を軸にして作られていく。ここに抜けがある、この視点を入れておかないといけないというご意見はいかがか。
- 委員 今回は市民意見の集約ということでいろいろな意見が出た。100人の市民がいれば100通りの要望が出てくる。これから課題を絞り込んでいかなければいけない中で、嚮陽会館のあり方、役割、キーワードをスケジュール感的にどのように持っていくか。そんなに時間があるわけではない。ゾーン、交通を含めた中の嚮陽会館の役割を早めに詰めなければいけない。次回そういう話題になるとスケジュール的に遅れてしまうのではないか。
- 委員長 大きな理念、考え方の場所を作る。一般的に基本計画というのはその場所を作るに当たってこういう方法でやっていくという方向性の一番重要な部分である。これを次回皆さんにお見せできればよいと思っている。これをやらないと何も議論がまとまらないか。何とかそこに着地させたいと思っている。
次回の話が出ているが、皆さんから今日いただいたご意見を踏まえ、基本計画に向かっていくための次のステップに移らせてもらいたいと思っている。期間は短いが、焦らずじっくりやっていく必要がある。コンサルタントに入っていたいしているのは心強い。次回皆さんに1つでも絵を見せることができるとよいと思っている。一旦こちらに預からせていただき、次のステップに移らせていただく。また集まったときにそれを見ていただきながら最終調整をさせていただくという会にさせてもらってよいか。
本日の話は現状の調査をして課題をまとめているところであった。これについてはここでフィックスさせたい。追加で市民意見が入ってきたりするので、随時ブラッシュしていくものになる。皆さんのお手元に新しい資料は届くようになる。それを見ていただきながら次の会議の準備をしていただきたい。
議事についてはここで一旦終了する。

その他

- 事務局 市民意見や現調査から課題が出てきている。どういったものを拾い上げて方向性を出していか、事務局と事業者と協議を進めていく。拙速には進めたくないが、時間的な

制限もある。1月中旬から下旬までには計画の方向性を整理し、委員の皆様にご意見を
いただく場を設けさせていただきたいと思っている。日程は早めに調整させていただき、
皆様にご連絡する。

委員長 本日の委員会はこれで終了する。

以上